

# ～わたしたちも知らぬ間に加害者だった～ ハンセン病回復者のこれから

未来へのヒント、それは知ることから始まる・・・



< 基調講演・座談会 >

磐井社会福祉士事務所  
代表 磐井 静江  
(※講師紹介裏面参照)

在宅で生活するハンセン病回復者の  
心に寄り添い、家族訴訟も見守って来た。

< 座談会 >

国立療養所  
大島青松園  
入所者自治会  
会長  
森 和男



全国療養所協議会の会長も務められ、  
回復者のみなさまの代表として、  
多忙な日々を送っている。

< 座談会 >  
高松朗読会顧問  
元西日本放送  
アナウンサー  
蓮井 孝夫



朗読ボランティアの傍ら、入所者の体験  
をインタビューする活動を行ってきた。

< 座談会 >

大島青松園  
らいふサービス  
社会福祉士  
上田 利枝



同園福祉室にデスクを置き、社会福祉士  
として入所者の生活を支え、12年目！

**日時** 2019年12月7日(土)

13:30～16:00 受付開始13:00～ **先着100名様**

**参加無料**

**会場**

サンポートホール高松54会議室

香川県高松市サンポート2-1 ホール棟5F

**第1部**

基調講演 家族訴訟判決から見る当事者の暮らし

13時30分～14時30分 **講師** 磐井静江(磐井社会福祉士事務所 代表)

**第2部**

座談会 ～そこにはコミュニティがあった～

14時40分～16時00分 ハンセン病回復者のこれからの暮らし

主催：公益社団法人 香川県社会福祉士会

香川県丸亀市飯山町下法軍寺581番地1 丸亀市飯山総合保健福祉センター1階

後援：高松市・大島青松園入所者自治会

TEL

0877-98-0854 参加申込

※裏面をご参照ください。

FAX

0877-98-0856 E-MAIL

info@kagawacsw.com

## 基調講演「家族訴訟判決から見る当事者の暮らし」講師：磐井静江氏 略歴

1974年日本福祉大卒。東京都に入職し、医療ソーシャルワーカー、日本医療社会事業協会理事・副会長を歴任。2002年、ハンセン病問題検証会議被害実態調査において全国の療養所及び退所者の聞き取り調査の指揮をとる。翌年、ハンセン病回復者及び家族支援相談センター開設以来、その相談員として活躍。2018年から、ハンセン病首都圏市民の会の事務局の一因となり、ソーシャルワーカーとして家族問題が解決しなければ「ハンセン病問題の解決なし」との立場で関わり、熊本の家族訴訟の傍聴に毎回参加し、これまで家族訴訟を見守って来た。

### <家族訴訟の経緯>

地裁判決は隔離政策によって患者家族に就学・就労の拒否、結婚差別などの被害が生じたなどと判断。

遅くとも1960年には隔離政策を廃止する義務があったのに怠ったとして国の立法不作為も認定した。

また原告が差別被害の加害者が国であると認識することの難しさを認め、時効で賠償請求権が消滅していたとする国の主張も退け、国の賠償を認めた。

(2019年7月9日 日本経済新聞HPより一部抜粋)



ハンセン病家族訴訟で「勝訴」の垂れ幕を掲げる原告側  
(令和元年6月28日、熊本市中央区)  
引用:2019年7月9日日本経済新聞HPより

## 会場までの交通アクセス

### サンポートホール高松

香川県高松市サンポート2-1ホール棟5F  
TEL (087) 822-1707

- ・JR高松駅から徒歩3分
- ・高松港から徒歩5分
- ・高松自動車道高松中央ICまで車で約20分
- ・高松空港からリムジンバスでJR高松駅行き約45分



### お知らせ

当日は大島青松園が休日のため、香川県社会福祉士会では施設見学は予定しておりません。ご了承ください。また、施設見学は、原則、平日のみとなっております。個別にご希望の方は、事前に大島青松園福祉室に直接、お問合せください。 大島青松園代表TEL:(087)871-3131

## 【参加申込書】 香川県社会福祉士会宛 11/29申込締切

**FAX:0877-98-0856** ※ 当日、事前にお申込みがない方がご参加をご希望の場合は、お席に余裕があればご入場いただけますが、満席の場合は、ご容赦願います。

氏名		会員 ・ 一般 (※いずれかに○)
連絡先	( )	—

※個人情報については当研修会以外の目的で使用することはありません。定員を超えた場合は連絡させていただきます。